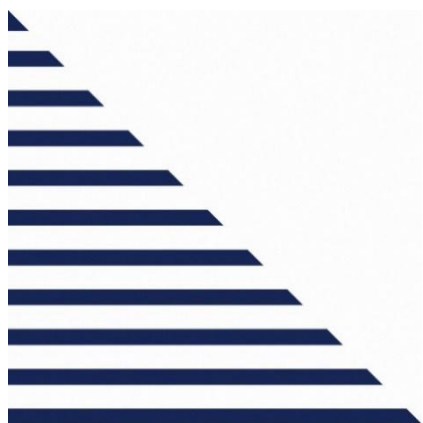




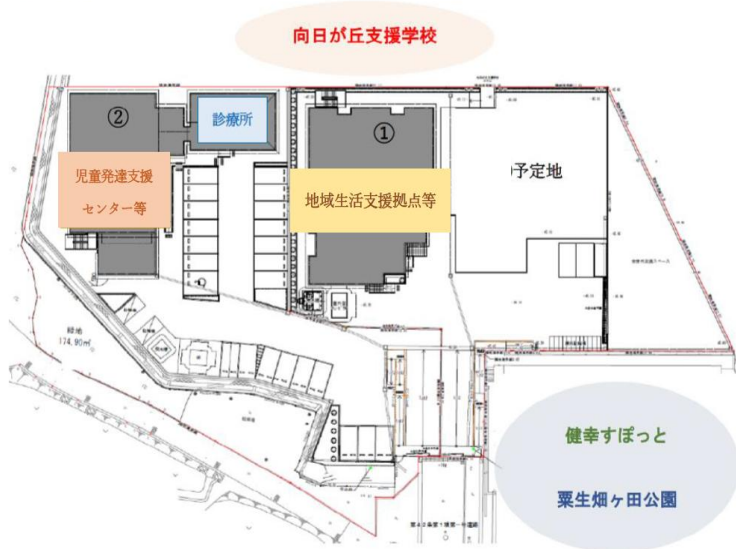
共生型福祉施設整備事業について

令和8年2月

長岡京市



●配置図等（案） 「共生型交流エリア」



健幸すぽっと



粟生畑ヶ田公園



①地域生活支援拠点等



②児童発達支援センター



向日が丘支援学校



●地域生活支援拠点等「(仮称) ジョイフル長岡京」の概要【社会福祉法人向陵会】

(1) 開 所 令和8年6月頃

(2) 施設の概要

敷地面積	2,061.52㎡	建築面積	416.71㎡
延床面積	784.96㎡	最高の高さ	8.450m
構造・規模	木造CLT工法 地上2階建		
主な設備	機械浴・室内見守りシステム・防犯カメラ等		

(3) 対象者

障がい者・児（身体・知的・精神） ※行動障がい・医療的ケアを含む

(4) 職員配置

地域生活支援拠点等コーディネーター・介護福祉士・相談員等

(5) 地域生活支援拠点等の概要

障がい者の重度化や高齢化、また「親亡き後」を見据え、障がい者が地域の社会資源を活用しながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体で支援するための中核的な仕組みを整備するもの。

【実施事業】

- ①共同生活援助（日中サービス支援型） 定員17名
- ②短期入所（福祉型） 定員 3名（緊急時対応のため1床確保）
- ③障害者相談支援

※同法人からの提案事業（生活介護・就労継続支援B型・福祉避難所機能）は、現在、整備規模等について検討中。

【主な機能】

相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点等コーディネーター及び相談支援員を配置 ・緊急時等における支援が必要な世帯を事前に把握・登録 ・常時の連絡体制を確保 ・緊急時等に必要なサービスの調整や相談、その他必要な支援を提供
緊急時の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・当拠点や地域資源（短期入所、日中一時支援、相談支援事業所）等との連携により、常時の緊急受入体制を確保（1室確保） ・緊急時等における受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う
体験の機会・場	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者支援施設や病院等からの地域移行や親元からの自立に当たり、短期入所等を通して、一人暮らしや共同生活を体験する機会を提供し、地域移行への不安を軽減 ・向日が丘支援学校と連携し、有益な体験の機会を提供
専門的人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアや強度行動障がい等を有する者、高齢化に伴い重度化した障がい者等に対して専門的な対応を行うことができる体制を確保
地域の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制を構築

【地域生活支援拠点等 イメージ図】



●拠点コーディネーターの主な役割

- ・地域の相談支援体制と連携し、**緊急支援が必要な世帯を事前に把握し、登録**します。
- ・常時の連携体制を構築し、**平時から緊急時の支援体制づくりをサポート**します。
- ・地域の福祉サービス事業所等との連携体制を構築し、**緊急時の受入れ調整や医療機関への連絡等**を行います。
- ・施設や病院等と連携し、**地域生活への移行に向けた支援の調整**を行います。

(6) **相談会等**

個別相談会 (グループホーム「(仮称) ジョイフル長岡京」入所相談会)

12月10日(水) 10:00~15:00

12月12日(金) 10:00~15:00

申込制

場 所 社会福祉法人 向陵会 乙訓ひまわり園地域生活支援センター 地域交流室

利用申込み 令和8年1月中旬頃から

(8) 建築スケジュール等について (予定)

- (施 工) 株式会社 高塚工務店 (たかつかこうむてん)
- (着 工) 令和7年9月17日
- (竣 工) 令和8年5月下旬頃

●**児童発達支援センター「(仮称) マムぐりお乙訓」の概要【社会福祉法人朔日】**

(1) 開所日 令和8年4月

(2) 施設の概要

敷地面積	2,224.03㎡	建築面積	431.62㎡
延床面積	778.10㎡	最高の高さ	9.654m
構造・規模	木造CLT工法 地上2階建		

(3) 配置職員

社会福祉士・精神保健福祉士・心理士・保育士・言語聴覚士・看護師・調理師など

(4) 児童発達支援センターの概要

地域の障がいや特性等のある子どもの支援に関する地域の中核的役割を担う機関として、高度の専門的な知識及び技術を必要とする児童発達支援を提供し、あわせて障がい児の家族、指定障害児通所支援事業者その他の関係者に対し、相談、専門的な助言その他の必要な援助を行うもの。

【主な事業】

- ①児童発達支援 定員20人 (午前・午後 各10人)
- ②放課後等デイサービス 定員10人
- ③保育所等訪問支援
- ④障害児相談支援

(5) 事業内容

①児童発達支援 (就学前児童)

対象者	発達に特性のある就学前の児童とその家族
開所日	月～土曜日 (日曜・祝日・年末年始を除く)
サービス提供	9時～12時、14時～16時
通所等	親子通所、送迎サービス、自家用車等での通所
食事	午前療育時に食事を提供

②放課後等デイサービス

対象者	障がいのある児童 (小学1年生～高校3年生)
開所日	月～土曜日 (日曜・祝日・年末年始を除く)
サービス提供	14時～18時 (長期休暇は9時30分から16時30分)
通所等	送迎サービス、自主通園

③保育所等訪問支援

対象者 保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・特別支援学校・放課後児童クラブ等に
在籍する障がいのある児童とその家族、施設職員

サービス提供 月2回程度

④障害児相談支援

対象者 18歳までの児童とその家族等

開所日 月～土曜日（日曜・祝日・年末年始除く）

サービス提供時間 9時～18時

相談内容 特定相談支援（計画相談）

(6) 児童発達支援センターの中核的機能

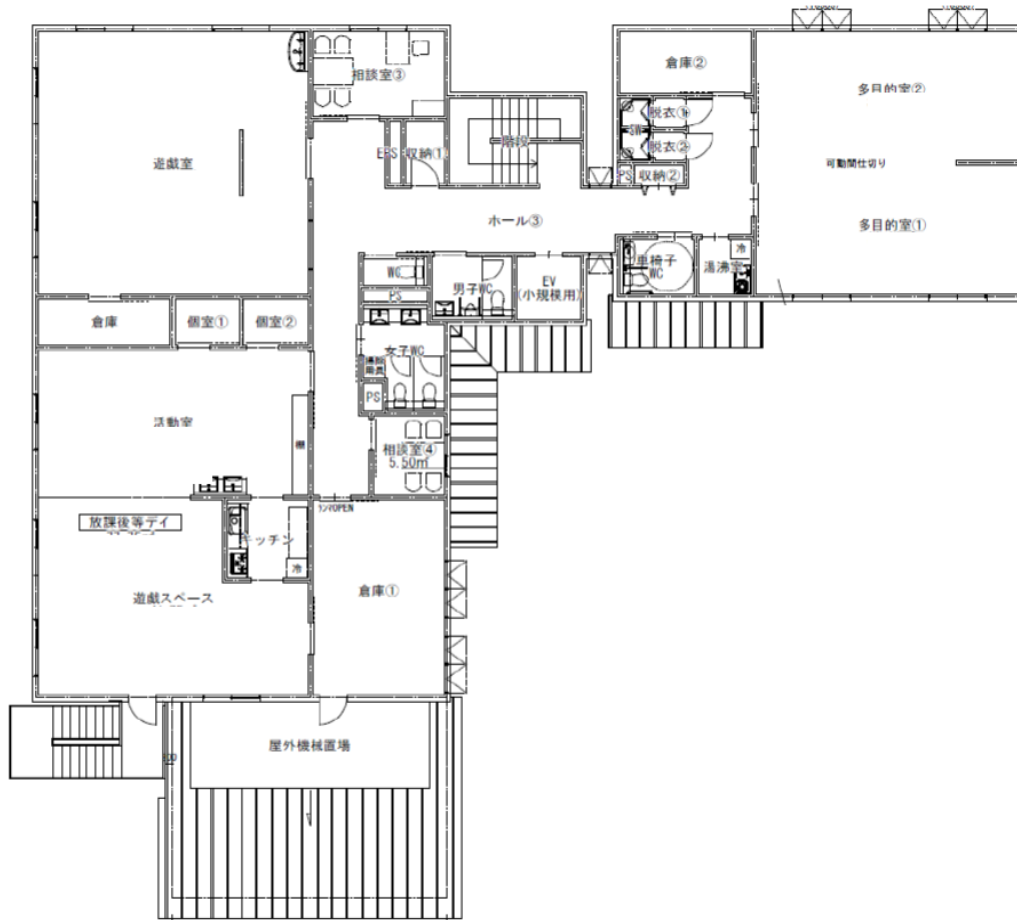
主な機能	内容
①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能	専門職の配置（社会福祉士・心理士・言語聴覚士・保育士・看護師等） ペアレントトレーニングの開催 給食提供による食育の推進
②地域の障がい児通所事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能	支援内容等の助言・援助 研修会の開催等
③地域のインクルージョン推進の中核としての機能	インクルージョンの重要性や取組の周知等 保育所等訪問支援の実施
④地域の障がいのあるこどもの発達相談の窓口としての幅広い相談機能	こどもの発達に係る地域の相談窓口機能 保護者同士のつながりや仲間づくり（サロンの開催）

(7) 施設平面図（案）

【1階】



【2階】



(8) 建築スケジュール等について (予定)

(施 工) 株式会社 大安組 (だいあんぐみ)

(着 工) 令和7年7月30日

(竣 工) 令和8年2月27日

●診療所機能 (児童発達支援センターに併設)

乙訓地域を含む南部地域において、発達障がい児への支援ニーズが増大することが見込まれる中で、今般、設置する児童発達支援センターに併設して、発達障がいに対応可能な診療所を整備するもの。なお、運営の具体的な内容については、京都府と調整中。

長岡京市 健康福祉部 福祉政策室

〒617-8501

長岡京市開田1丁目1番1号

TEL:075-955-3135 FAX:075-952-0001

E-mail:fukushiseisaku@city.nagaokakyo.lg.jp